



議会だより

第27号

みなべ

平成 23 年 12 月 1 日
発行 みなべ町議会
編集 議会広報特別委員会
〒645-0002 和歌山県みなべ町芝742
TEL 0739-72-1334
FAX 0739-72-1335

～紀伊半島大水害～
まけるな!! 和歌山



第3回定例会

秋祭(須賀神社)

平成22年度決算の認定	P2～3
補正予算などの質疑(意見書)	P4～5
台風12号の被害現場視察	P6～7
一般質問に7人が登壇	P8～14
常任委員会、特別委員会報告	P15

平成22年度決算を認定

〔一般会計総額〕

歳入

108億3870万2千円

歳出

100億8201万7千円

平成22年度の決算審査は、一般会計並びに各特別会計の歳入歳入決算について、会計管理者同席のもと、8名で構成する決算審査特別委員会で行いました。

審査にあたり、執行部からは教育長・各課長並びに担当職員の出席を求め、決算書及び主要施策成果報告書に基づきながら説明を聞きました。

当決算の歳入と歳出の結果がどのような効果として見込まれたのか、また長引く景気低迷などによる所得の減収と町税収入への影響慢性化と懸念されている町税や各使用料金の未納対策などの改善に努められているかなど、各方面から質疑を行いました。

3日間の書類審査及び現地調査で行った内容を委員会でもとめた結果、「認定するもの」と決定しました。委員会の意見を、10月17日の本会議で委員長報告が行われた後に採決を行った結果、平成22年度一般会計及び特別会計の決算は、全会一致で認定と決定しました。

決算審査特別委員会の構成



中井重雄 委員



岡 和雄 委員



竹本栄次 委員



楠本誠二 委員長



田中昭彦 委員



天野 仁 委員



原田 寛 委員

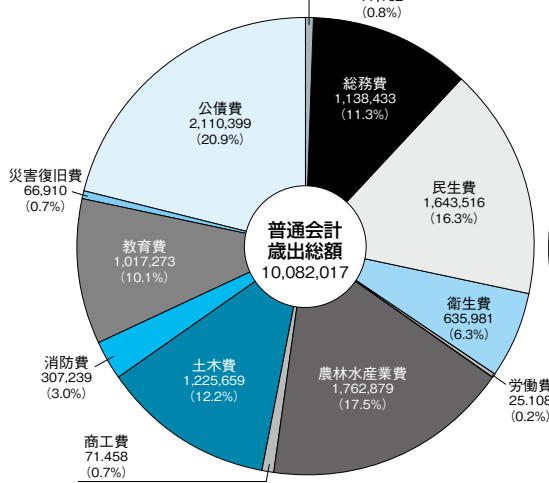


森坂義明 副委員長

(議席順)

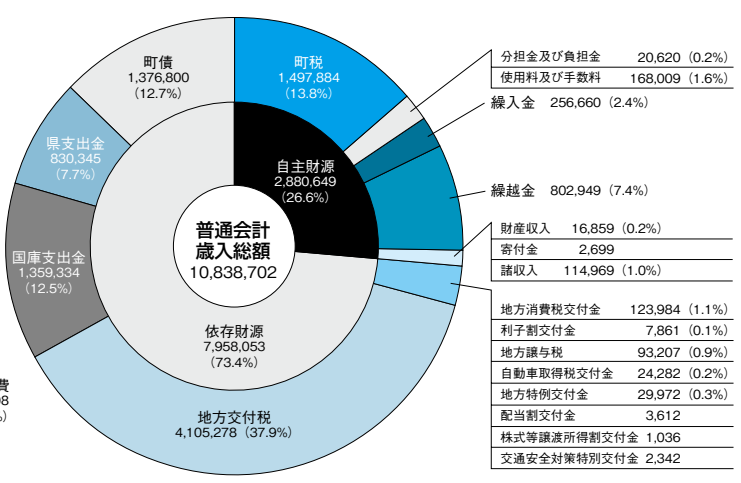
歳出の状況 (目的別)

(単位：千円)



歳入の状況

(単位：千円)



決算審査報告

委員長報告では、執行部に対して次のような指摘や要望をしました。(抜粋)

総務課

行財政健全化運営による実質公債費比率は、国が定める基準を超えているが、利率の高い起債の繰り上げ償還などを行い、年々比率が下がっていく見通しの報告を受けた。

税務課

前年と比較して税収入が減り、徴収率が下がっている。徴収率アップへの努力と、高額滞納者や悪質滞納者には厳しい対応で取り組むように求めた。

住民環境課

町内には、条例に定めていない公園も含めて整備や管理を行っているとの報告を受けた。今後は、町で管理する公園などの条件整備を行うように求めた。

保健福祉課

子宮頸がん予防検診などについて、検診希望者が増えるよう要望した。



小目津公園

産業課

補助している各種団体の取り組みについて、今後は活動内容や活動報告書の提出などを求め、成果を取りまとめるように指摘した。

教育委員会

農業集落排水や公共下水道の未加入者・企業からのつなぎ込みについて、更なる啓発を求めた。

上下水道課

うめ課

町の主要産業と梅農家のためにも、今後も引き続き、梅の効能研究結果を梅消費者や企業などにPRし、梅の需要や消費拡大に努めるよう要望した。



町営住宅

建設課

住宅使用料の未収金について、滞納件数や滞納金額が増えないように努力し、悪質な滞納者には、強硬な姿勢で対応するように求めた。道路維持補修工事については、集中豪雨や台風により土砂崩れなどの災害が多発していることから、危険性の高い箇所から優先的に工事するよう要望した。



被災した町道

決算まとめ

本決算審査は、現地調査を含めた3日間で実施しました。流用額や不用額について、前年の審査でも指摘しているが、ところどころで多く見受けられるので一般会計での予算計上時には根拠書類や見積もりなど、今後も更に入念に精査し、全職員が意識して予算計上するよう求めた。

また、諸事情より多額の流用額などが発生した場合には、各課へ指導のもと、その理由についての資料添付を求めた。

今後、どのような状況下でも、一つ一つの目標を町長と職員が一本になり達成することで、少しずつ結果が表れますので、より一層の行財政健全化と適正化に努めるよう要望した。

議案審議

平成23年第3回定例会は、10月4日に開かれ、17日に閉会しました。

この定例会で、平成22年度一般会計と特別会計8件の歳入歳出決算の認定、専決処分の承認は「台風12号災害関係」などの5件、議案審議は「みなべ町暴力団排除条例」など14件の議案審議を行いました。

防災ラジオ

Q 防災ラジオの管理は。

A 貸与の形式を取っていますので、転出などにより不用になったら返却していただき、転入などにより必要な方は申請して下さい。



防災行政ラジオ

Q 防災ラジオは、一般行政の放送にも利用されるのか。

また、屋外スピーカーは今までどおり利用するのか、それとも撤去するのか。

国道424号の通行は

Q 国道424号の大型車などの通行見通しは。

A 大型車が通れる仮設道路が欲しいというのが町の要望であり、県

A 防災の放送だけでなく、一般行政の放送にも利用します。

それと屋外スピーカーについては、今までどおり利用します。

と協議中です。

見通しについては、いつと申し上げられませんができるだけ早くと思っています。



通行不能になった国道424号

バス運行

Q 東神野川清川間の国道424号が、通行見通しがたたないのであれば、この間のバス運行はないのか。

A バス会社の意向もあるかと思いますが、検討させていただきます。

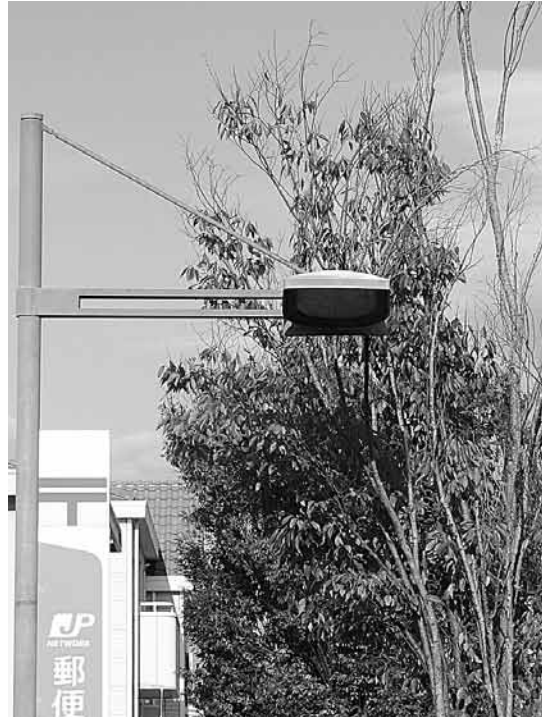
台風被害の寄付金

Q 今回の台風12号の被害で、町に寄付された寄付金は。

A 現在のところ281万円で、チヨメや梅酒(株)様より100万円、梅吉食品(株)様より50万円、南部ライオンズクラブ様より30万円、その他町内外の7ヶ所からの101万円で



待機中のバス



街路灯

街路灯の地元負担は

Q 商店街の街路灯改修工事で、地元の負担はどのようになるのか。

A 予算が1,600万円、そのうちの

1,000万円が宝くじ助成金、残りは町負担です。地元負担は、電気代の負担のみです。

中学生までの医療費無料化

Q 今回の補正予算571万9千円は、来年1月から3月までですか。

A これは、平成24年1月分と2月分のみです。昨年の状況などを参考にして、負担額を算出しています。

土捨料1億円

Q 土捨料1億円の基金積立金は、今後どのように利用する予定なのか。

A 小倉谷農免道路の埋め立てた土地周辺の整備に利用する予定です。

河川台帳

Q 河川台帳でいう、町河川の上流とは。

A 河川には1級・2級・普通・準用の4種類があり、町河川は普通河川で、2級河川の上流端が起点です。

町条例 一部廃止条例

Q 水泳プール一部廃止条例の内容について。

A 島之瀬水泳プールを利用する児童の減少と監視保護者の不在により、地元関係者と話し合った結果、島之瀬水泳プールを廃止することになりました。



廃止予定のプール

漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する請願が出され、産業建設常任委員会に付託されました。委員会では、会期中に審議され、最終日（10月17日）に議員発議で提案されて、採択されました。

漁業軽油にかかる

軽油引取税の免税措置に関する意見書

昨今の漁業をとりまく情勢は、コストに占める燃油費のウエイトは極めて大きい漁業にとって、燃油価格の高騰によるコストの上昇に加えて、構造的な漁価の低迷のなかで収入面においても厳しい状況にあり、漁業経営は深刻な状態に陥っています。

さらに、燃料として主に軽油を使用している沿岸漁業地域においては、零細漁業者も多く、軽油引取税の免税措置が廃止されると漁業経営は一段と圧迫され、漁業者は廃業にさえ追い込まれかねません。

このような中、漁業者が国産水産物を安定供給し続けるためには、業者者の経営安定が必要である。食料産業の存続のためには、軽油引取税の免税措置は不可欠な措置であるため、国に対して下記事項について実施されるよう重ねて強く求める。

記

1. 漁船に使用する軽油にかかる軽油引取税の免税措置について、恒久化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年10月17日

みなべ町議会

*送付先 内閣総理大臣 総務大臣 経済産業大臣 農林水産大臣

災害現場視察

議会では、今回の台風12号により甚大な被害を受けた現場を、9月24日(土)に視察しました。各地区での被災地を目のあたりにし、一日も早い復旧と復興へ取り組んでいきます。

去る9月2日から4日にかけての台風12号による記録的豪雨で、みなべ町も甚大な被害を受けました。被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方に謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

私ども議会では迅速に対処すべく、9月24日に被災現場の調査を行い、今後の早期復旧や復興への取り組みを「梅の里まちづくり政策調査特別委員会」に付託しました。私自身も自然の猛威を目のあたりにして、人命を最優先に防災と減災の重要性を再認識しているところです。

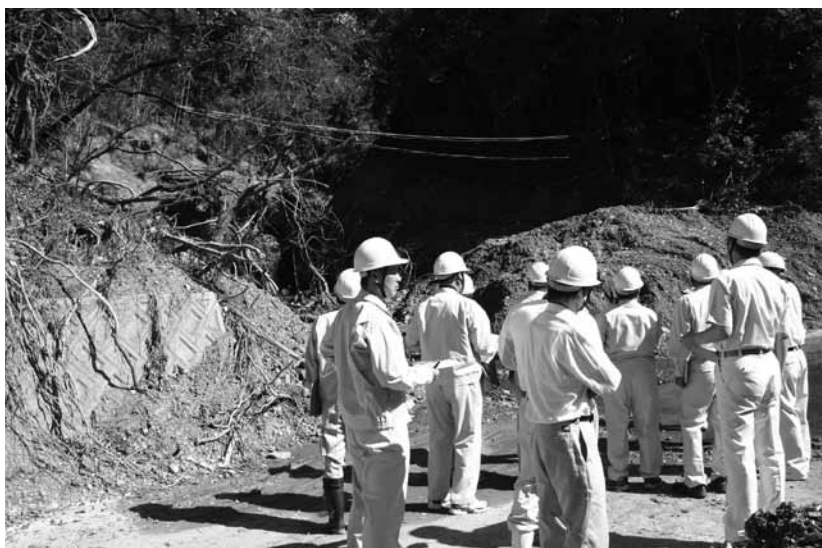
議会としても、今回の災害を教訓とし、防災と減災について取り組んでいきますので、今後とも、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、今回の災害時に多大なご協力を賜りました消防団や各種団体、ボランティアの方々にご厚くお礼申し上げます。

議長 小川 猛



国道424号宇呂住
土石流現場



町道名之内線
擁壁損壊、道路陥没土砂
崩れ現場



高城小学校グラウンド側法面損壊



広野地区河川擁壁、田の流失



共和運動広場、テニスコート浸水現場

国道424東本庄地内歩道損壊



辺川地区河川擁壁損壊、陥没現場





下村 勤 議員

台風12号の甚大被害



片側通行の国道424号

質問

今回の台風12号により、わがみなべ町においても、甚大な災害が多数発生しました。

豪雨による山間部での被害、また今後心配される地震と津波の対策など、住民の生命と財産を守るうえからも、行政として、今後どのような取り組みをしていくのか、お聞きします。

町長

9月2日から4日にかけての豪雨により、みなべ町も大規模な自然災害が多数発生し、特に山間部に大きな被害をもたらしました。

今回の災害を通して、地域住民と行政が一体となっ

て、災害に強いまちづくりがいかん大事であるか、改めて強く認識させられました。

この災害を体験して、広範囲に大災害が発生した場合は、公助の活動には限界があることを思い知らされ、自助や共助による地域における自主防災力を高めていくことの重要性を痛感いたしました。

昨年10月に、自主防災連絡協議会が設立され、今年度は和歌山大学の協力を得て、海岸部・山間部・平野部で5箇所のモデル地区を定めて、防災力を高めるためのモデル事業を進めています。

この事業を総括し、他の地区にも反映した地域ぐるみの災害に強いまちづくりを一層推進していきます。

復旧計画

質問

今回の災害の復旧計画は、

町長

町独自でできない部分が多くあり、国や県と協議し、一日も早

い復旧復興に努めていきます。

現段階では、被害の全体把握というのが十分でないというので、現地で調査中です。

被害報告とか復旧報告などにつきましては、その都度、途中経過を踏まえて報告させていただきます。

小規模災害補助

質問

災害にかからない小規模災害の町補助について

町長

20度以上の傾斜地の農地や、復旧に要する費用が40万円未満の災害については、補助災害にならない部分であり、これらを町単独で行いたいと思っています。

補助率は50%以内とし、補助金は20万円を限度とさせていただきます。

各区長さん方に説明し、申請書を配布させていただきます



他の質問

- 流木の有効利用や、町有林の保全とみなべ百年の森の今後
- 南道浜の堤防の補強を質問しました。

ので、復旧前の写真と見積書を添えて申し込んでもらいます。設計書を作成して工事を発注すると言っているのでなく、自力での復旧をお願いしたいと思っています。



天野 仁 議員

今年度の 鳥獣被害対策

質問

鳥獣被害捕獲補助金が値上げされたと聞くと、いつからの対象で、狩猟中も対象になるのか。また、免許取得の斡旋と助成は、どのように取り組まれているのかを、お聞きします。

町長

みなへ町では、平成23年度からの捕獲補助金は、イノシシやシカは1万5千円、サルは3万円に値上げしていますが、アライグマは3千円で変わらなずです。

いずれも、4月1日から補助をしています。

狩猟中の期間であっても、有害申請をしていただければ、同等扱いで通年補助に変わったという部分が大きな変更点です。

町鳥獣被害防止計画の作成や、平成23～25年までの免許取得支援や通年捕獲補助金などの実施については、広報などでお知らせします。



アライグマの捕獲檻

自園地は 免許なしで

質問

毎年の登録申請料は大きな負担と思われます。

自分の園地ぐらいは免許なしで、ワナが設置できる方向にならないものかを、お聞きしたい。

町長

自分の園地であっても、ワナを仕掛けるには免許が必要となります。

他町村と足並みを揃えて、国へ法律改正ができないものかを含めた運動を進めていきます。

古川へ排水口の追加を

質問

南部平野ほ場整備後の平成21年の七夕豪雨や平成23年9月の台風12号の豪雨により、再び浸水した。

今回も古川の水量に余裕があつただけに、排水口の追加をお願いしたい。

町長

私も一度現場へ行って、現状把握をしてうえで、県と交渉していきます。

いずれにしても、古川上流まで拡幅していかないと、上流であふれた部分の水量が、田んぼの方に全部流れ



浸水したハウス

ていくという結果になるのではと考えられます。

質問

古川に余裕があつただけに、落とし口が少ないのは構造的に矛盾しているのでは。

逆流とかの心配もあるので、樋門を取り付けるとか、逆流のフタを取り付けるとかも検討していただき、それでも浸水すれば、地元は納得するのだと思いますが。

町長

まずは、排水口を1つ付けてみて、県に相談してみます。

避難場所の整備を



山中邦夫 議員

質問

私は、9月25日から3日間で岩手県の大船渡市と陸前高田市へ、ボランティアに行ってきました。

震災から6ヶ月以上も経っていましたが、やはりその現場に立って、肌で感じる災害の状況や津波の威力には言葉も出ませんでした。そこで感じたことは、津波対策はできることから着手することが必要だということでした。

例えば、避難所の設置や設定の充実、避難施設の機能の強化などは初歩的なことからやるべき事業ではない



備蓄倉庫(埴田)

いでしょっか。

津波が発生すれば、多くの町民が猪野山方面に避難します。しかし、猪野山には備蓄倉庫や避難施設などはありません。

そこで、東部配水池のそばの町有地の活用を、どのように考えられていますか。すでに、いろいろな計画や事業を考えていると思いますが、この町有地を整備して、備蓄倉庫や給水施設などをつくるべきだと思いますが、いかがでしょうか。東部配水池の近くにある町有地の面積は、650㎡あります。

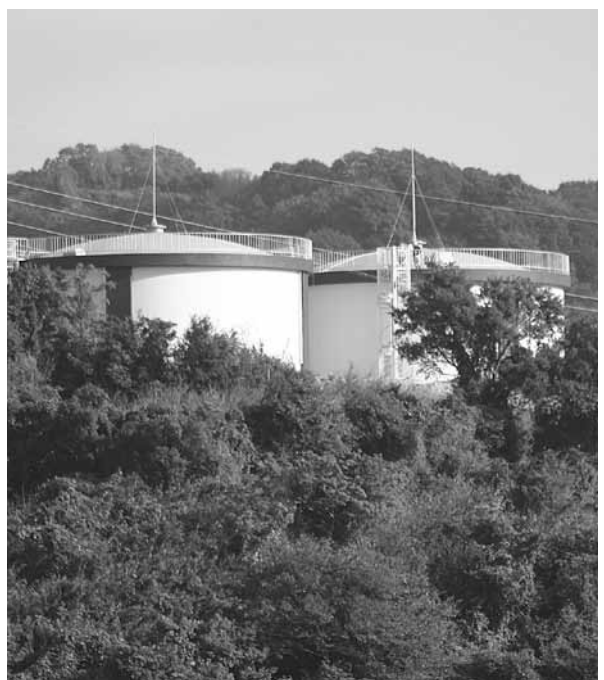
町長

これにつきましては、2次避難の場所として利用したいと考えています。また、近くには配水池もあり、水や電気も通っていますので便利かと考えていますので、備蓄倉庫や給水施設の整備を防災計画に盛り込んで進めたいと思っています。

なお、備蓄倉庫につきましては各地区で、皆さんが避難される場所それぞれにできるだけ数多く設置するようになりたいと思っています。

質問

今、どうしてこのような質問をするのかと言いますと、東部



東部配水池

配水池でタンクの増設工事が行われています。

それで給水施設をつくるのであれば、同時に工事もできるかと思ったからです。

町長

給水施設については、台風12号の後も給水車で各地域へ水を配らせていただいていたのですが、やはり一気に汲める所と言いますと、配水池の近くでないといと、2トンの水を汲むのに蛇口からと言っわけにはいきません。できれば、そういう給水施設をつくらなければと思っています。



中井重雄 議員

町の防災対策は

質問

東日本大震災や台風12号によって被災された方々に、まずお見舞い申し上げます。

さて、今回の台風に対しての町防災無線の取扱いについて、お聞きします。

台風が接近しているとき、風雨が強く、多くの家では雨戸を閉めているので、防災無線で何を放送しているのか聞き取りにくい状態であるかと思えます。

そこで、各家庭には言いませんが、ある程度の家庭に防災無線受信機を設置することで、各家庭に防災放送の内容を知ってもらってはということですか。

そうすれば、内容が聞き取れなかった人に対しても周知が徹底するかと思えますが。

町長

地域に防災無線放送スピーカーの設置を考えたわけですけれども、スピーカーの増設よりも確実に聞こえると考えられる防災無線受信機を配布したいと考えています。

予算的なこともございますので、高城や清川地区に検討していましたが、この際、全町を対象に考えています。

質問

次に、私は5月議会で、津波の避難について質問しましたが、町長は海拔表示板を1000箇所ぐらい設置すると答えていました。設置はできているのですか。

町長

海拔表示板の設置準備はできているのですが、同じ看板と言っわけでもありません。

それぞれの設置場所の海拔を入れて、年内に設置したいと考えています。



防災行政ラジオ

質問

続いて、南部小学校の校舎は耐震工事とされているので屋上へ避難するとか、海拔の高い猪野山へ避難をしていますが、旧町の方々全員が避難する場所はあるのかについては問題があります。

もっと多くの避難場所を設置する必要があるのではと思えますが。

町長

今までの避難場所について、再度



見直しをお願いしています。全員同じ場所への避難は考えないで、少人数単位で考えていただきたい。

全員が猪野山へとは不可能な話だと思いますので、頑丈な建物の屋上とかについても検討していただき、それぞれの地域で、また各家庭で検討していただくようお願いしています。

「溜め池」の災害対策は



田中昭彦 議員



池の決壊が心配

質問

台風12号で、わが町は甚大な被害を受けました。

主たるものは、土砂崩れと浸水によるものですが、日頃から気をつけていても、想定外の雨量に勝てませんでした。

非常時に予想される被害には、溜め池もあるうかと思いますが、その災害対策や被害が発生したときの賠償問題はどうなっているのかを、お聞きします。

町長

現在、町内には103箇所の溜め池があり、そのうち2ヘクタール以上の大きな16箇所は、来年度に県とともに溜め池ハザードマップを作成して、浸水想定区域図が完成する予定です。

町が所有する溜め池の管理は水利組合ですが、適正な管理が行われていれば賠償責任はなく、個人所有の溜め池は個人の自己責任での管理です。

庁舎内に「目安箱」を

質問

町長は各地区で直接、住民と諸問題について意見交換を行っています。住民目線で町政を進めて行くことは大切で、重要なことだと思えます。

しかし、地区懇談会に出席できない人や、大勢の人の前で自分の意見を言にくい人のため、庁舎内に目安箱を設置してはどうでしょうか。

広く住民の方に、町政について関心を持っていただくため、パブリックコメント（意見公募）としての役割も果たせると思いますが。

町長

合併前の旧南部川村時に実施していましたが、あまり意見が出されていませんでした。しかし一方では、小学生から道路問題の投稿があり、合併後の今、その意見が生かされています。

町政に関心を持っていたが、よりよい行政を進めて行くための意見を出してくれるよう、設置場所も考えていく必要があると思います。

地区懇談会が一回り終わった時点で、前向きに検討させていただきます。

「あじむしをこぼし」運動

質問

今、学校ではあいさつをしよう運動が行われていますが、反面その保護者が出ていないように感じます。

日本一の梅産地ならば、それにふさわしい日本一の礼儀作法を。

町長

人間としての基本であり、全く同感です。

教育長

教育委員会でも取り組んでおり、あいさつは相手を確認することで、大変大事ななことだと思います。



楠本誠二 議員

台風12号に伴う 豪雨災害



台風12号豪雨災害(清川)

質問

台風12号に伴う豪雨災害についてお聞きします。

町長

河川の土砂撤去については、県に相談などをさせていただきま

す。普通河川につきましては、町で行わなければならぬということ

で現在、査定に向け設計中です。再度、台風が来るかもわからないので、順次これは進めていかなければと思

い、進めていく必要があります。今回の災害を通じてですが、国道や県道が非常に傷んでおりま

す。なる部分もあり、町独自で判断して対応する部分や緊急的な部分については、早急に行います。

計画の総点検の必要性については、十分考えていますので、町内の橋梁についてもあわせて行っていきます。

被災者の生活再建

支援は

質問

被災者の生活再建支援についてお聞きします。

町長

基幹産業である梅産業については、非常に大きな被害を受けています。

農地復旧の負担については、補助災害であれば補助金から超える部分は農家に負担をお願いする、これは従来と同じですが、ただ40万円以下の災害補助対象にならない分については、町で2分の1を限度に補助をしようという制度を、今回設けようとしています。

そこで、県内の店舗や倉庫について見渡しますと非常に大きな被害を受けていますが、現在の制度として該当するものがありません。中小企業の皆さん方の部分につきましても今回、県

知事の配慮による被災者生活再建制度が県下30市町村全部適用ということです。

農地の部分につきましては、傾斜20度以上の補助災害にかからない部分は、町単独の補助限度額20万円ですが、自力復旧でお願いたいと考えてます。

農業関係についての色々な制度や施策、それから住宅被害に遭われた方々についての施策とか支援制度について多くの方に聞いていただいておりますので、まずは床上浸水に遭われた方々につきましても、担当課職員が2名1組になって、各家庭を訪問し、色々な制度について説明をさせていただきます。



台風12号で 新たな課題が



北谷清治 議員

質問

9月4日は、町が予定していましたが、防災訓練の日でもありませんでしたが、それが現実になってしまいました。

山間部では予想もできない大雨になり、9月2日の降り始めから4日までの3日間の積算雨量は、清川公民館で680ミリ、名の内広場では862ミリを記録しました。

この大雨により、町内では家屋の床下や床上浸水、崖崩れ、田んぼや畑の流出、道路の崩壊などが発生しま



防災テレビと防災カメラ

した。

特に清川地区では、国道424号が上下共に通行止めとなり、ライフラインでも電気は停電、電話や携帯電話も不通となり、完全な孤立状態になりました。

そこで、今後の山間部の災害対策として次の項目について、お聞きします。

まず「状況の把握」と言うことで、海岸線と谷口地区に設備されている防災カメラを、高城や清川地区にも必要だと思いますが。

防災カメラの 設置検討

町長

名の内地区で50ミリ以上の雨が降ると、2時間後に南部平野に到達するので、避難していた多くを防災計画に盛り込んでいくため、県に雨量計や河川水位計の増設をお願いしていきます。

それと、防災カメラにつきましては、清川や高城地区、千里目津付近にも必要性を感じていますので検討させていただきます。

砂防対策



土砂流れ出し現場(清川)

質問

次に砂防対策として、大雨のたびに谷川から土砂が流れ出し、道路が通行止めになる状態です。

人命や家屋に被害を及ぼす可能性がある危険な場所については、砂防ダムなどの緊急な対策が必要と考えますが。

町長

砂防ダムの必要性は感じていますが、砂防ダムを造った後は保安林にしなければならぬ、樹園地の下流域に砂防ダムができるかなど、技術面や法的な面などをクリアしなければなりません。県へ相談し進めていきたいと考えています。

県道芳養清川線の改修を

質問

清川地区から町内へ通じる道は、国道424号と県道芳養清川線の2線ですが、今回2線とも通行不可能となりました。

国道424号の改修はもちろぬ、面谷トンネルの改修も含めた県道芳養清川線の改修も必要だと思いますが。

町長

平成24年度に地籍調査が出来るよ

うに追加要望をお願いし、県道の改修については、県に要望してまいります。



面谷トンネル

常任委員会報告

総務文教常任委員会では、今回の台風12号による甚大な被害を受け、町内の防災関係施設と設置場所の確認を行いました。

総務文教常任委員会

11月1日（火）に、県雨量観測所6ヶ所（名之内・清川・高野・谷口・西岩代・芝）、地震観測所（土井）、県河川水位観測所2ヶ所（滝・谷口）、防災カメラ設置5ヶ所と備蓄倉庫2ヶ所（岩代・埴田）などの防災施設20ヶ所の設置場所や情報伝達（システム機器）を確認しました。



地震観測所(土井)



備蓄倉庫(岩代)



河川水位観測所(谷口)



備蓄倉庫(埴田)

広報特別委員会が研修

第74回全国町村議会広報研修会が、7月28から29日までの2日間（東京都内）で開催され、委員会も研修に参加しました。

1日目は、全体研修として、「議会広報」の現状と今後の取り組みについてと、広報活動での著作権などを聞きました。

2日目は、早朝に会場入口で梅のPRとして、全国から研修に参加されている方々50人にPR用梅干しとパンフを配布しました。

当日の分科会冒頭には、「みなべの梅」が紹介されて、良いPRができたと思っております。

この研修を生き、町民の皆さんに読んでいただける「議会だより」発行に取り組んでいきます。



当日の梅PR



サークル紹介

スローフードの会 (食物文化)



自分達の家で作った野菜などを持ち寄り、手作り料理を楽しんでいるグループです。
忙しい方が多いので、不
定期の開催です。

活動

代表者 田口ヒロ子
会員数 10名

現在

平成20年10月

発足

寿々の会 (舞踊)



第一・三の土曜日昼からと第二・四の水曜日の夜に、公民館で練習しています。
町の芸能祭・紀南舞踊祭・地域の敬老会・老人施設の慰問に参加しています。

活動

代表者 虫野利知子
指導者 芳柳寿々利清
会員数 5名

現在

平成20年

発足

初心者ばかりですが、踊りの楽しさを知って、今や生き甲斐になり、練習に励んでいます。休憩のおしゃべりが、ストレス解消になっています。

一言(寿々の会)

インスタントや冷凍食品が美味しく、簡単に調理できるようになりましたが、昔ながらのお寿司・赤飯・煮物などのおふくろの味を、何とか伝えていきたいと思えます。

一言(スローフードの会)

あとがき

台風12号の大雨災害により、土砂崩れや田畑の流出、また床上・床下浸水など、近年にない大きな被害を受けました。

海岸部の津波対策はもちろん、山間部の土砂災害対策や集落の孤立化を防ぐための道路整備とライフライン整備など、その重要性を改めて感じたとです。

皆さまのご意見や要望をお待ちしております。(清)